

# 福生市教育委員会会議録

令和2年第12回定例会

- 1 開催年月日 令和2年12月23日(水)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時40分
- 4 場 所 第二棟4階 委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子  
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦  
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司  
教 育 総 務 課 長 吉 野 真 寿 美  
教 育 支 援 課 長 荻 島 正 義  
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 大 楠 功 晃  
教育施策担当主幹 重 末 祐 介  
特 命 担 当 主 幹 酒 見 裕 子  
指 導 主 事 古 川 祐 平  
指 導 主 事 田 邨 佳 宏  
子ども育成課長 上 杉 隆
- 8 傍 聴 人 0人

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 65 号 学童クラブとふっさっ子の広場における一体型事業の本格実施と今後の展開について

日程第 4 報告第 31 号 令和 3 年度教育課程編成の基本的な考え方について

日程第 5 その他報告事項

教 育 長     それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、中岡部長より報告いたします。

教 育 部 長     それでは、教育長報告をさせていただきます。資料は3ページを御覧ください。まず、旧ヤマジウ田村家住宅の植樹式、また、こちらに記載はございませんが、12月19日の福生市市制施行50周年記念式典には教育委員の皆様にご列席いただきまして、滞りなく無事挙行できました。誠にありがとうございました。

次に市の欄でございます。11月、12月と新型インフルエンザ等対策本部会議が数多く開催されております。書面開催の内容は、市に影響が少ないということでございますが、書面でないところにつきましては、主に学校、そして保育園、また市の職員に関わる内容であり、これらの対応について対策本部会議を開いております。感染が拡大している状況であり、数多く会議を開催したところでございます。

また、市議会本会議が開かれておりますが、こちらについては、後ほど別途、御報告をさせていただきます。

そのほかの課の行事等につきましては、資料を御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

教 育 長     続きまして、参事より報告いたします。

参事兼教育指導課長     私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。本日配付いたしました資料を御覧ください。1点は、令和2年校長選考等の合格者についてです。3ページ以降に東京都全体の選考結果について資料をつけてございますので、後ほど御覧ください。

2点は、新型コロナウイルス感染症について、3点目は令和2年度東京都教育委員会職員表彰を受けることになりました。資料を御覧いただけ

ればと思います。

4点目は、2学期終業式及び3学期の始業式、そして、5点目から7点目につきましては、講演会と研修会を資料の通り実施してまいりました。

最後に、研究発表会についてですが、1月22日、福生第三小学校が教育研究奨励校の発表をいたします。

私からは以上です。

教 育 長 教育長報告が終わりました。何かございましたら、お願いいたします。

では、よろしいでしょうか。今年度も管理職選考、東京都の表彰のほうもございました。よろしくお願いいたします。

それでは、質問等ないようですので、これで教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第65号、学童クラブとふっさっ子の広場における一体型事業の本格実施と今後の展開についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第3、議案第65号、学童クラブとふっさっ子の広場における一体型事業の本格実施と今後の展開について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、国が掲げる「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブとふっさっ子の広場の一体型事業の本格実施と今後の展開について決定するため、本議案を提出するものでございます。

現在、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づきまして、学童クラブとふっさっ子の広場の一体型モデル事業を市内の福生第七小学校にて実施いたしております。新型コロナウイルスの影響がございましたが、共通プログラム等において一定の成果を上げておりまして、現時点では高く評価できる状況でございます。これを受けまして、令和4年度からは福生第七小学校に加え、福生第三小学校及び福生第六小学校においても、一体型事業をモデル事業から本格実施していきたいと考えてございます。この一体型の事業につきましては、今後、市内小学校全7校にて実施する方向で契約等の集約、地域等も含め、今後の展開についてお示ししたいと思っております。

ここで、国が示す一体型の事業につきまして簡単に御説明いたします。一体型の事業とは、学童クラブとふっさっ子の広場をミックスした事業を行うことではなく、両事業のそれぞれの機能、特色をそのままに日々の育成の中で一緒に過ごす時間を設けるとともに、ふっさっ子の広場の体験プログラム、工作や実験、スポーツ、音楽、学習等に学童クラブの児童も参加し、充実した放課後の時間を過ごす事業を行うものでございます。全ての児童に安全安心な居場所を確保するとともに、保護者の働く状況により

放課後を過ごす場所が分けられるのではなく、同じ学校に通う児童、同じ地域に暮らす児童と一緒に時間や体験を共有し、健全な育成を図る取組でございます。

恐れ入ります。11ページの表を御覧ください。この表は、今後の契約や事業者に関する展開を図に示したものでございます。上段が学童クラブ、下段がふっさっ子の広場となっております。2つの表とも、横に大きな太い字で3段階に区切られておりますけれども、区切っている部分は3つの中学校区をベースに区切っております。運営する事業者ごとに現在色分けをしておりますけれども、御覧のとおり、非常に大変複雑なものとなっております。そこで、学童クラブとふっさっ子の広場における一体型事業の展開については、次の3つの方針といたしまして推進してまいりたいと考えてございます。

下の米印のところに要約が書いてございます。1つ目は、令和4年より福生第七小学校と福生第三小学校、福生第六小学校で一体型の事業を開始いたします。これで、市内の3つの中学校区内の小学校で各1校ずつ一体型を実施することになります。

令和9年度からは、中学校区内にございます児童館を含めて中学校区で市内全体を3分割して業務委託を行っていきます。将来的には、福生第一小学校、福生第四小学校、福生第五小学校につきましても、校内学童の設置を目指し、令和9年度からは全校で一体型ができればというふうには考えてございます。現在、学校の敷地内に学童クラブのない小学校につきましては、今後、学校側とは綿密に調整する必要がございます。少人数クラスや特別支援教室と学校側の教室の利用に関する方向性もございますので、今後は十分な調整を進めていきたいと考えてございます。

このような中長期的なビジョンを持った上で、令和3年度中にはプロポーザルや指定管理者の選定等を必要な準備を行っていく予定でございます。その後、令和4年度から、令和9年度からの一斉開始に標準を合わせまして、原則5年の契約として進めていきたいと考えてございます。また、御説明したとおり、福生第三小学校、福生第六小学校、福生第七小学校の3校につきましては、一体型の事業を本格実施してまいります。先ほども申し上げましたが、この3校に指定をした理由といたしましては、もともと学校内に学童クラブがあるということもございますが、3つの中学校区内において1校ずつ一体型を実施して、令和9年度からの一斉実施を円滑に進める狙いがございます。

このような形で、複雑であった運営事業者、これは令和9年度から多くても3つの事業者のみになりまして、それぞれの中学校区内を受け持つこととなります。事業の規模も大きくなりますので、運営におけるスケールメリット、また事業者の契約、運営についても安定していくものと考えてございます。

このように、一体化の事業を学校内に、学区内に取りまとめることによりまして、児童の安全はもとより、一体型事業自体のメリットに加えて、事業者の運営においても大きなメリットを生かすことができるものと考えてございます。市長部局とも連携をいたしまして、進めていきたいと考えてございます。御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願いいたします。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いをいたします。

生涯学習推進課長 すみません。補足説明をよろしいでしょうか。

教 育 長 どうぞ。

生涯学習推進課長 図の中に事業者名が書いてございますが、イメージで入れてございますので、御了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 はい。分かりやすくイメージで入れているものでございます。

いかがでしょうか。将来を見据えてこれまでやってきたことではありません。改めまして、今後の展開についてお示ししております。本日、市長部局の学童クラブを所管しております上杉子ども育成課長も同席しておりますが、補足はないですか。

子ども育成課長 はい。大丈夫です。

教 育 長 よろしいですか。このような形で進めていくということで、庁内の合意等はできているところでございますので、一体型にしていきながら、できれば将来的には施設も校内にあることが望ましいと思います。そういった形で今後施設計画等も将来的にやっていくことになるだろうと思っております。

よろしいですか。今後の見通しということで、このような形で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

お諮りいたします。それでは、議案第65号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決することといたします。

続きまして、日程第4、報告第31号、令和3年度教育課程編成の基本的な考え方についてを議題といたします。指導主事、内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第4、報告第31号、令和3年度教育課程編成の基本的な考え方について御説明いたします。資料は17ページの概要版、19ページ以降の製本版及び35ページの通知文の3点でございます。

まずは、概要版を御覧ください。令和3年度から、中学校においても新学習指導要領が全面実施されることを受けて、令和3年度教育課程編成における目標については、各学校が新学習指導要領の内容を十分に踏まえつつ、カリキュラム・マネジメントの充実に取り組んでいくことを目指して、学習指導要領の確実な実施とカリキュラム・マネジメントの推進による学校教育の質の向上としました。また、目標の下には、新たに福生市教育振興基本計画第2次の基本方針を示し、福生市の施策と教育課程編成の基本的な考え方がどのように関連しているのかを確認できるように工夫いたしました。

教育課程編成の基本的な考え方は、左側のⅠ番、学習指導要領の確実な実施とカリキュラム・マネジメントの推進、そして右側のⅡ番、福生市における重点的な教育課題への対応の2部構成となっております。

まずは、左側Ⅰ、学習指導要領の確実な実施とカリキュラム・マネジメントの推進についてです。その中の1、確かな学力の定着に向けて取り組むべき内容を(1)から(3)の3つの柱で構成いたしました。教科等横断的な視点での教育内容の編成や各種調査結果に基づく授業改善、指導と評価の一体化等、明確に位置づけ、各学校がカリキュラム・マネジメントを推進するよう指導してまいります。特にGIGAスクール構想の実現に向けて令和3年1月から配備予定の一人1台端末の活用については、(2)の③に位置づけました。ここで製本版の22ページの③を御覧ください。

22ページの③でございます。児童・生徒がICTを活用し、主体的に学ぶアウトプット中心の学習活動を図ること。それから、ICT教育推進リーダーを中心とした組織的な校内研修体制を構築することなどを、今年新たに示しました。

資料17ページの概要版にお戻りください。次に、2、豊かな心の育成についてです。(3)について、児童・生徒一人1台端末の配備を生かし、

不登校児童・生徒の学びを保障するために、不登校児童・生徒を対象としたオンライン型の授業を推進するよう各学校に促してまいります。

3、健やかな体の育成につきましては、新型コロナウイルス感染症予防に対応した学校の新しい生活様式の下、感染症についての正しい理解を促進する指導を行いながら、体力向上に向けた各学校の取組を工夫するよう指導してまいります。

続いて、資料右側のⅡ、福生市における重点的な教育課題への対応についてでございます。「スタートカリキュラム」の充実など幼児・小・中の円滑な接続に向けた指導の推進、福生市学力・学習状況調査を活用した学びに向かう力を育成するための授業改善の推進、児童・生徒一人1台端末の配備を踏まえた情報活用能力の意図的・計画的な育成、福生市特別支援教育第二期・第二次実施計画に基づく特別支援教育の充実などを盛り込みました。また、幾つかの項目名については、福生市教育振興基本計画第2次基本方針の表記にそろえました。

最後に、資料35ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策のための「学校の新しい生活様式」に基づいた教育課程編成における留意点について、授業時数に係ること、教育活動に係ること、宿泊に伴う行事に係ることの3点について示しました。

報告は、以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

何か質疑等ございましたら、お願いいたします。様々、GIGAスクール構想を進めることを、実施初年度ということになるわけなのですが、御指導もいただいたところではございますけれども、そのような文言をまず入れさせていただいたところではございますが、何かありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 GIGAスクール構想で一人1台の端末が整備されたことを、学習活動や何に取り入れるかという文言を入れていただきまして、ありがとうございます。

この概要版のところに、RPDCAの説明が書いてあるのですが、もう記載はなくてもいいのではないかなと思います。皆さん分かってらっしゃり、今さらという感じがします。

そして、今御紹介いただいた22ページの③のところで教えてほしいのですが、「読書活動だけでなく、子どもたちが学びを深めるために必要な資料の選択や情報の収集、教員の授業づくりや教材準備等を支えるために学



校図書館や市立図書館と連携すること」と書いてあります。学校図書館だとか市立図書館は、教員の授業づくりに例えばどのようなサポートをしてもらえるようになるのでしょうか。もう既に、そういうサポートしているということなののでしょうか、教えていただけますか。

指導主事 現在も、学校図書館においては司書の方に来ていただいて資料の準備等を行い、また、読み聞かせも小学校で実施していただいたりしています。市立図書館では、レポート等で必要な資料等をまとめて貸出しをしていただいております。

坂本委員 それは、もう通常やっていることですよね。このICT端末が一人1台になったことによって、さらにそれがどういうふうに変わっていくのかを教えていただきたいと思います。

指導主事 一人1台の端末を使った、例えば市立図書館等との連携については、今後検討を進めていきたいとは考えております。

教育長 統括からは何かありますか。

特命担当主幹 情報を収集する際に、授業の中で何が必要なのかを考え、ICT端末を活用するのか、図書資料を活用するのかというのは子どもたちが選択できるかと思うのです。ここの中では、ICT端末の学習活動や言語活動、体験活動の充実ということを1つにくくってございますので、この部分は言語活動の充実の部分に入ってくる内容ではあります。

教育長 よろしいですか。

坂本委員 そうですね。

教育長 大楠館長、子どもの端末から、例えば図書館の蔵書等の検索は一般市民の方と同様に当然できますよね。

図書館長 図書館システムから蔵書等の検索は可能でございますので、当然一人一台の端末からも蔵書等の検索はできます。

教育長 これまで本を借りるには図書館へ行かなければいけなかったわけですが、家にパソコン等がなかった子どもたちも、今回で一人一台端末を配布していますので、これを使用しぜひ子どもの読書活動が広がってほしいと思っています。そのためにも計画をしっかりと作成していきます。坂本委員、いかがでしょうか。

坂本委員 端末が子どもたちに配布され様々なことができるようになるので、情報収集の手段としてその機能を使って、図書館をどんどん活用してもらえるようになるといいなと思いますし、それに対してレファレンス機能を強めていただけるとありがたいなと思います。

教 育 長 そうですね。そのような形で、ぜひ子どもたちの課題認識に沿ってテーマを深められるように、情報収集において検索等をしながら書籍に触れていくということは重要かと思います。

ほかにございますか。

加 藤 委 員 よろしいですか。33ページの9番の②の国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上の指導の充実というところで、「「スポーツ教室」「アルティメット教室」等を通して」となっています。スポーツだけでなく、あえてアルティメット教室を特化して出しているのは、福生市として推進していくという意味があるのでしょうか。

指 導 主 事 ありがとうございます。福生市でも市内でGONAというクラブチームが、国際大会に出場しているなど大変活躍しているという状況があります。そういった中で、ぜひこのアルティメットを更に福生に広めていきたいと、小・中学校においてもアルティメットを実際に経験してもらおうというところで書かせていただきましたが、まだ今は計画段階でございます。

以上です。

教 育 長 私から補足説明させていただきます。これは、「代表的なもの」という意味で書かせていただいております。

この国際的なスポーツ大会を契機とした体力の向上において、今年度、慶應義塾大学のラグビー部とも連携しながら、様々な走りの基本やタグラグビーを教わったりはしてきました。そして、現在のコロナ禍において、今後できるようなスポーツって何だろうと考えました。その中で、アルティメットは感染症が流行している時には、とても適したスポーツであります。この福生に世界大会にも出場し活躍している団体がありますので、ぜひ子どもたちには知ってもらいたいですし、そういったスポーツの特性等も考慮し、学校と協議いたしました。ここに書いてありますように、スポーツ教室、アルティメット等、「など」であり、ほかにも幾つか学校独自に考えていることがありますので、この予算等の趣旨をきちんと果たすように指導しているところでございます。よろしいでしょうか。

加 藤 委 員 はい。

教 育 長 ありがとうございます。ほかになにかございますか。

野 口 委 員 スタートカリキュラムについてよろしいでしょうか。幼保・小・中も含めた連携のことが書かれております。そのスタートカリキュラムの内容について、幼保全部の意見を聞くというのはなかなか難しいかもしれません

が、何か機会があれば、幼稚園あるいは保育園の実情も情報として入れていただき、その上で、実情と少しでも合致して子どもたちがスムーズに小学校に移行できるようなカリキュラムにさせていただけるとありがたいと思います。意見です。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。

ほかにございますか。

坂 本 委 員      35ページの通知についてお伺いします。「令和2年度の指導内容を令和3年度に繰り越す場合には、」ということが前文に書かれていますが、今回は多く発生しそうな状況なのでしょうか。

指 導 主 事      まず、前提として可能な限り、今年度中に今年度の内容は指導を終えるというところは学校に伝えているところです。それをもつても、今後再び新型コロナウイルスの感染症等が拡大し、休校措置を何日も取らなければならなくなった際には、来年度に繰り越すことも視野に入れつつ、指導していく必要があるだろうと思います。その場合には、令和3年度にそれに必要な授業時数を確保してほしいという意味合いで載せております。

坂 本 委 員      すでにそれが顕在化しているということで、夏休み期間の短縮にも影響があるのかと思い、授業時数の計算などもできているのかなと質問しました。

指 導 主 事      各学校には現在、どの程度まで教科書の内容を終えているか、年間計画を基に見えるように示してもらったものを教育指導課に提出していただいているところです。それを見る限り、休校期間も含めて指導内容を一通り終えるというところで、現時点ではどの学校も厳しい状況ではなく、ある程度一定のところはできているかなと思います。ただ、今後、予期せぬ休校が何日も生じた場合には難しい状況になる可能性はございます。今のままのペースで休校なく進んでいけば、おおむねどの学校も予定の内容を終えられるようなペースで進んでいると把握しております。

坂 本 委 員      では、夏休み期間を短縮する際には、その説明をお願いしたいと思います。

教 育 長      今このまま休校がなければ、令和2年度の内容は終了できるということです。教育指導課でも常にチェックをしております、私にも報告はいただいております。ですがもし、どこかで休校措置を取らなければいけない状況になってきますと、ここに書かれているようなことが生じてくるだろうと考えているところでございます。また、その場合には教育委

員の皆様には御報告を申し上げたいと考えております。

この件は皆様いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第31号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、その他報告事項について説明願います。その他報告事項の1、福生市市議会定例会の報告について、部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、資料39ページをお願いいたします。令和2年第3回福生市議会臨時会及び第4回の福生市議会定例会について御報告申し上げます。

まず、第3回臨時会でございますが、11月30日に、議案は、市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例ということで臨時会を開き、議決をされております。また、第4回定例会は、12月1日から12月18日、18日間ございました。まず初日の冒頭に新藤委員より委員就任の御挨拶がありました。次にこの議会の主な議案につきましては、教育関係では令和2年度福生市一般会計補正予算（第9号）が上程されまして、GIGAスクールに伴う備品や社会教育施設の指定管理者に対する休業補償などが議決をされております。また、一般質問でございますが、コロナ感染症に対応するため、急遽、議会2日目から4日目を休会とし、一般質問は書面、質問、答弁とした、そのやり取りにつきましては、ここに記載をさせていただきましたので、後ほど御確認いただければと思います。

また、議員に対する委員会協議会、全員協議会の情報提供でございます。図書館関係の2本の計画をここで報告いたしました。特に議員からのご意見はございませんでした。先ほど、教育課程のところでも坂本委員から御指摘ありました一人1台端末に対する市立図書館との連携というご発言もございました。ここで計画の素案を今後パブリックコメント、市民の意見など聴取するところがございますが、そういった中でも、子どもの読書を推進するという事業が数多く掲げております。そういったところで、教育長からも先ほどありましたように、子どもたちが検索をできて、読書が推進できる、そういったところをいま一度私どもで協議させていただいて、計画に載せられることであれば掲載させていただきたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 何かございましたらお願いいたします。いかがでございますでしょうか。よ

ろしいですか。定例議会の件でございます。一般質問に関しては後ほどご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局からのその他報告事項については以上でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。特にございませんか。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第12回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。